

## 「わたしのお墓」 Q & A

### 「わたしのお墓」概要

- Q 1 「わたしのお墓」と「一般規格墓所」との違いはなんですか？
- A これまで販売してきた「一般規格墓所」は納骨者に制限がなく、年次管理料をいただければ永代にわたって使用が可能です。「わたしのお墓」は事前に登録された納骨予定者を納骨し、納骨後の契約期間をご自身で決められる期限付き墓所です。承継者が居ない方や将来に不安を感じている方、または子供等に迷惑をかけたくないとお考えの方にお勧めの墓所です。
- Q 2 お墓を使用できる期間を教えてください。
- A お申し込みいただき、墓所使用料をお支払いいただいた日から、契約期間の満了するまでが墓所の使用期間となります。
- Q 3 契約期間の起算日とはなんですか？
- A 「わたしのお墓」の申込時に選択された契約期間の開始日です。契約期間が満了を迎えると、墓所の使用契約は終了し、埋蔵されたお骨は慰霊堂へ合祀されます。
- Q 4 契約期間は、いつ始まり、いつ終わるのですか？
- A 契約期間の開始日（起算日）は、次の通りとなります。いずれの墓所も、墓所の申込時に選択された契約期間をもって、墓所の使用契約は終了します。
- ・「シングル墓所」の場合は納骨予定者が死亡した日
  - ・「パートナー墓所」の場合は最後の納骨予定者が死亡した日
  - ・「追悼用墓所」の場合は墓所使用料を入金した日
- Q 5 管理料は、いつまで支払わなければいけないのですか？
- A 「シングル墓所」の場合は納骨予定者が死亡された時まで、「パートナー墓所」の場合は最初の納骨予定者を納骨される時までとなります。いずれの場合も翌年度から管理料は免除されます。なお、「追悼用墓所」は初めから支払う必要がありません。
- Q 6 契約期間を何年に設定できますか？
- A 「わたしのお墓」の申込時に3年・7年・15年から選択することができ、ご事情に併せて1年単位で期間を延長することも可能です。お客様のプランに併せて、契約期間を選択いただけます。
- Q 7 15年以上の契約期間を設定することは可能ですか？
- A 1年単位で期間の延長申込が可能です。
- Q 8 契約期間の延長は、誰でも申請できますか？
- A 申込者のみ申請できます。

- Q 9 「シングル墓所」と「パートナー墓所」の違いはなんですか？
- A 「シングル墓所」は新規の納骨予定者が1名用、「パートナー墓所」はご夫婦またはそれに準ずるペア2名の新規納骨予定者用となります。
- Q 10 配偶者が亡くなり「わたしのお墓」を購入しようと思いましたが、その場合は「パートナー墓所」になるのでしょうか？
- A 契約時にご健在の方で、今後新規納骨に該当する方は1名となりますので、「シングル墓所」としてお申込みいただけます。「パートナー墓所」と同等に、ご夫婦で一緒のお墓にご納骨いただけます。なお納骨予定者を納骨するまでの期間は、管理料の納付が必要になります。
- Q 11 両親のために「パートナー（シングル）墓所」を購入しようと考えていますが、申込出来ますか？
- A お申込みいただけます。ただし、申込者は納骨できません。
- Q 12 子供のために「シングル（パートナー）墓所」を購入しようと考えていますが、申込出来ますか？
- A お申込みいただけます。ただし、申込者は納骨できません。
- Q 13 私たち夫婦用に「パートナー墓所」を購入しようと考えています。子供が居るのですが、申込出来ますか？
- A お申込みいただけます。ただし、ご夫婦以外の方は納骨できません。
- Q 14 夫婦で隣同士にシングル墓所を2つ購入したいのですが、可能でしょうか？
- A 可能です。
- Q 15 日本国外に住んでいるのですが、購入可能でしょうか？
- A 日本国内に住所をお持ちの方を対象としております。

### 「わたしのお墓」申込関連

- Q 1 申し込むには、どうしたらいいでしょうか？
- A お客様が墓所をお選びいただき、「わたしのお墓」使用申込書をご提出ください。
- Q 2 申込に必要な書類はなんですか？
- A 「わたしのお墓」使用申込書と確約書、申込者の本籍地記載の住民票をご準備ください。
- Q 3 どの場所を選んだらよいかわかりません。
- A ご要望に応じてお選びいただけますので、管理事務所にご来園のうえ、ご相談ください。富士山の眺望の良い2区・箱根連山の眺望の良い8区を係員がご案内いたします。
- Q 4 横型のお墓が希望なのですが？
- A 現時点では予定はありません。横型墓所をご希望の場合は「一般規格墓所」をご紹介します。

### 「わたしのお墓」納骨関連

- Q 1 墓所を申込してから墓石を建立し、納骨が可能になるのは最短でどのくらいかかりますか？
- A 外柵工事が終了した墓所では、最短で1ヶ月程度で納骨が可能です。申込後に外柵工事を行う場合は、3～4カ月程度お待ちいただくことがあります。その場合は墓石が出来上がるまでお骨を一時的にお預かりすることができます。
- Q 2 納骨時に手数料はかかりますか？
- A かかりません。
- Q 3 先祖代々のお骨を田舎のお墓から改葬して、納骨することはできますか？
- A 可能です。申込時までにお亡くなりになった方は、どなたでも納骨可能です。
- Q 4 ペットも同じお墓に入りたいのですが可能でしょうか？
- A できません。
- Q 5 「わたしのお墓」を購入し、私が最終納骨者となります。身寄りが居ないのですが、私を納骨することになった場合はどのようにしたら良いでしょうか。
- A お骨を配送等で霊園宛にお送りいただき、納骨することが可能です。この場合、墓所への納骨時期については、霊園に一任していただきます。

### 「わたしのお墓」彫刻関連

- Q 1 墓誌を建てることはできますか？
- A 別途費用をご負担のうえ、設置することができます。
- Q 2 地震が来ても大丈夫でしょうか？
- A 墓石の結合（上石と中石、中石と台石）は墓石用接着（コーキング）剤を用いて、耐震性能補強工事を行います。
- Q 3 慰霊堂に改葬した後は、永代供養墓「祈りの丘」のようにどこかに名前が刻まれますか？
- A 現時点で予定はありません。

### 「わたしのお墓」その他

- Q 1 花壇を植えることはできますか？
- A 「一般規格墓所」と同様の花壇をお申込みいただけます。
- Q 2 お骨は何体まで入るでしょうか？
- A 直径7寸（約21cm）のお骨壺を12体まで埋蔵可能です。